

13 環境省 特区第16次 検討要請

管理コード	—	プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第38条 の規定の緩和	都道府県 提案事項管理番号	滋賀県 1021010
提案主体名	長浜市		

制度の所管・関係府省庁	環境省
-------------	-----

求める措置の具体的内容	日出前及び日没後においても、一定の制限を設けるなかでカワウの銃器による捕獲を認める
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>長浜市の琵琶湖上にある竹生島には、カワウの一大コロニーが形成されており、湖魚の被害や糞害等による植生被害、また、国宝を含む重要文化財保護への影響が深刻化している。毎年、銃器による捕獲や追い払いをしているが、銃器での捕獲は、日出から日没までという制限があるうえ、捕獲対象であるカワウは、繁殖時期以外は、日出前に島を飛び立ち、日没後に帰ってくることから、日中は、捕獲対象となるカワウが竹生島にいないのが現状である。その為、効率的なカワウの捕獲ができず、被害は更に拡大し、観光客へ被害を及ぼす可能性も懸念されることや、竹生島は、花こう岩の一枚岩で出来ており、植生被害により地肌が露出し、すでに一部では土石の流出も見られ、今後、竹生島全体が崩落してしまう危険性もある。</p> <p>竹生島は観光客がいなくなれば、他の陸地等とは違い、無人となることから、竹生島が無人であることを確認した上で、日出前または日没後も30分～1時間前後の有視界に限り、銃器での捕獲を認めていただくことで、効率的な捕獲ができるようになる。なお、従事する捕獲員については、必要最少限の人数とし、経験年数、射撃の技術や視力良好な者、射撃場での訓練実施も含め従事者を選定することとし、捕獲には必ずリーダーとなる監督員も同行し、常に無線等による連絡体制も整えることにより、安全を確保することとする。</p> <p>以上のことにより捕獲が可能となれば、湖魚の被害等の軽減、そして何よりも「神を齋く島」として緑豊かな竹生島の再生が図られ、広域的被害の軽減にも繋がる。</p>

13 環境省 特区第16次 検討要請

管理コード	—	プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	個人等が所有しているエコポイントと当選品付き抽選券を交換し、いずれかの応募者に環境配慮型商品が当たる「エコポイント宝くじ(仮称)」の創設	都道府県	福井県
		提案事項管理番号	1024010
提案主体名	株式会社 市姫商事		

制度の所管・関係府省庁	総務省 法務省 経済産業省 環境省 消費者庁
-------------	------------------------------------

求める措置の具体的内容	<p>今回提案する「エコポイント宝くじ(仮称)」とは、当選品付き抽選券を、個人等が所有しているエコポイントと交換で取得し、いずれかの応募者に環境配慮型商品を配分するシステムです。</p> <p>現在、刑法の特例として、地方財政資金の調達を目的に、都道府県等に宝くじの発売が認められているところですが、このエコポイント宝くじについては、現金ではなくエコポイントを抽選券と交換であり、環境貢献の観点から、関東圏と関西圏において特区として認めていただきたい</p>
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>地球温暖化対策の1つの手段として提案させて頂くこのエコポイント宝くじ創設は、当社の特許権を利用したシステムであり、個人等から一定のエコポイントを協賛・拠出して頂き、一定の算出方法で環境配慮型商品が寄贈されるというものであります。この算出方式は現状行われている宝くじ方式、町内会などで利用されているガラガラポン抽選方式と一緒です。</p> <p>エコポイント宝くじのシステムとしては、エコポイントとの交換により抽選券を入手した応募者に、当選品としてエコカーや太陽光発電システムなどの環境配慮型商品が当選するものです。また、応募者から拠出されたエコポイントの一部を、幼児施設(保育所・幼稚園等)などの公益的なエコ事業の促進に充てる予定です。全てが【環境とエネルギー】分野で政府が進める低炭素社会の実現に特化した事業形態で考えられております。</p>

13 環境省 特区第16次 検討要請

管理コード	—	プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	狩猟免許試験において、試験項目の一部を免除すること。	都道府県	兵庫県
		提案事項管理番号	1026070
提案主体名	兵庫県		

制度の所管・関係府省庁	環境省
-------------	-----

求める措置の具体的内容	<p>狩猟免許試験の実施項目における、「狩猟について必要な技能」に係る課題の大部分は、銃器の安全な取扱いについての項目であり、「銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を有している者」については、既に「銃砲の安全な取扱い」はクリアしているところであり、当該技能試験のうち、銃砲所持許可の検定と重複する課題を免除する。</p>
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>本県においては、ニホンジカ及びイノシシ等による農林業被害が8億円を超える水準にあり、有害鳥獣捕獲や個体数調整を実施するためには狩猟者の確保が喫緊の課題となっており、狩猟免許所持者(特に第一種銃猟免許所持者)を増加させる必要がある。</p> <p>銃砲所持許可所持者に狩猟免許の取得を促していくために、単に試験の得点配分の変更ではなく、既に他の法令で検査を受け合格した試験課題を免除し受験者の負担軽減を図っていく必要がある。</p>

13 環境省 特区第16次 検討要請

管理コード	—	プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	鳥獣保護区において、特定鳥獣をわなにより捕獲等 をできることとする	都道府県	兵庫県
		提案事項管理番号	1026080
提案主体名	兵庫県		

制度の所管・関係府省庁	環境省
-------------	-----

<p>求める措置の具体的内容</p> <p>鳥獣保護区の全部又は一部について、都道府県知事が指定した区域においては、シカなどの特定の鳥獣(シカ、イノシシ)に関し、わなによる捕獲等を可能とする区域を指定することができることとする。</p>
<p>具体的事業の実施内容・提案理由</p> <p>本県においては、ニホンジカ及びイノシシ等による農林業被害が8億円を超える水準にある。このため鳥獣保護区の更新の際には地元同意が難しい状況も生じている。</p> <p>有害鳥獣捕獲や個体数調整を実施しているが、なお適正数に達しておらず、農林業被害を防ぎ、また鳥獣保護区を存続させるためにも、保護区内での狩猟期間中の「狩猟(安全面等を考慮し、わなに限定)」による捕獲を推進し、当該特定鳥獣の個体数を減少させる必要がある。(「特定休猟区」制度の「鳥獣保護区」版をイメージしている。)</p>

13 環境省 特区第16次 検討要請

管理コード	—	プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	自然公園区域における風力発電施設設置に係る規制の適用除外	都道府県	兵庫県
		提案事項管理番号	1026090
提案主体名	兵庫県		

制度の所管・関係府省庁	環境省
-------------	-----

<p>求める措置の具体的内容</p> <p>国立公園内での風力発電施設設置について、県が風車の設置が周辺の風致・景観と調和すると認められる場合(山稜線に設置する場合を除く)は、自然公園法の風致景観に関する規制の適用を除外する。</p>
<p>具体的事業の実施内容・提案理由</p> <p>本県では、2010年度の温室効果ガス排出量を2000年度から6%削減することを目標として地球温暖化対策を進めており、その対策のひとつとして、風力発電の出力を現在の43000kWから2010年度までに10万kWまで増やす計画である。このため、よい風の条件の得られる自然公園区域において、大規模風力発電施設の設置を促進する。</p> <p><提案理由></p> <p>本年9月の国連気候変動首脳会議において、わが国は2020年度までに1990年度比で25%の削減を目指すことを発表したことから、今後、再生可能エネルギーへの移行は不可欠な状況である。その方策の一つである風力発電施設の設置について、自然公園区域であっても、風車のある風景をその土地の自然エネルギーを利用した地球温暖化防止を象徴する風景ととらえ、自然公園法の風致景観に関する規制の適用を除外すべきである。</p>

13 環境省 特区第16次 検討要請

管理コード	—	プロジェクト名	十勝エネルギー特区	
要望事項 (事項名)	新エネルギーの利活用の促進(バイオエタノール)	都道府県	北海道	
		提案事項管理番号	1036010	
提案主体名	十勝エネルギー特区推進協議会			

制度の所管・関係府省庁	経済産業省
	国土交通省
	環境省

求める措置の具体的内容	<p>バイオエタノールを 10%混合したガソリン(E10)に対応した車が広く公道を走行することを可能とするとともに、E10 の製造及び E10 対応車への E10 の供給を可能とする。</p>
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>バイオエタノールは、規格外小麦等から製造し、ガソリンと混合して自動車用燃料として使用することができる。バイオマスから製造するため、カーボンニュートラルであり、CO2 の排出量削減に資する。</p> <p>政府が「温室効果ガス排出量を 1990 年比で 25%削減」を打ち出されたところであるが、達成するためには、運輸部門の CO2 排出量削減は必須であることから、バイオエタノールの高濃度混合利用の早期実施を提案する。</p> <p>なお、E10 燃料はアメリカの諸州で義務づけられるなど既に海外で普及しており、国内の自動車メーカーも技術的に対応済みである。また、排出ガスについても実証実験の結果、法令に規定された許容限度を下回っていることが確認されているところ。</p> <p>E10 を供給する自動車は、E10 に技術的対応が可能な E10 対応車とするが、現状では E10 対応車として車両登録ができないため、公道を走行することができないことから、車両登録を可能とすることを提案する。</p> <p>なお、E10 に対応していない車への E10 誤給油を防止するため、給油機本体やノズルに E10 であることを表示するとともに、給油口の近くに E10 燃料使用可能である旨を表示するなどの対策を講じる必要がある。</p>

13 環境省 特区第16次 検討要請

管理コード	—	プロジェクト名	十勝エネルギー特区	
要望事項 (事項名)	新エネルギーの利活用の促進(BDF)	都道府県	北海道	
		提案事項管理番号	1036020	
提案主体名	十勝エネルギー特区推進協議会			

制度の所管・関係府省庁	経済産業省 環境省
-------------	--------------

求める措置の具体的内容	軽油へのバイオディーゼル燃料(BDF)の混合率の上限を20%とする。
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>BDFは、廃食用油から製造し、カーボンニュートラルである。軽油と混合することにより自動車用燃料として使用することができ、CO2の排出量削減に資する。</p> <p>政府が「温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減」を打ち出されたところであるが、達成するためには、運輸部門のCO2排出量削減は必須であることから、BDFの高濃度混合利用の早期実施を提案する。</p> <p>なお、自動車の安全性を確保するため、混合するBDFについては、JIS規格に合致したBDF(ニート)のみを使用する。また、管理体制についても、「高濃度バイオディーゼル燃料等の使用による車両不具合等防止のためのガイドライン(指導要領)」を基に、自動車管理マニュアルを作成し、適切にエンジンオイルや燃料ホースの点検を行うなど管理体制の整備を図る。</p>

13 環境省 特区第16次 検討要請

管理コード	—	プロジェクト名	
要望事項 (事項名)	銃猟の制限の緩和	都道府県	北海道
		提案事項管理番号	1046010
提案主体名	個人		

制度の所管・関係府省庁	環境省
-------------	-----

求める措置の具体的内容
<p>現行法で規定されている日出前及び日没後においては、銃器を使用した鳥獣の捕獲等(以後「銃猟」という。)をしてはならないという「銃猟の制限」を、一定の要件を満たしている場合に緩和し、日没後から日没前までの銃猟を可能とする。</p>
具体的事業の実施内容・提案理由
<p>可猟地域内にある私有地において、実包の発射と着弾までが昼間以上に当該私有地内で安全に行われるのであれば、代替措置を持ってエゾ鹿に対しての夜間銃猟を可能にする。</p> <p>【提案理由】エゾ鹿の生息数は50万～60万頭といわれており、林・牧草地・畑での食害(農業被害額50億円:平成20年北海道)や自動車・列車事故が多発(事故発生件数は1,206件:平成18年北海道)するなど、人々の生活との間で深刻な摩擦が生じている。危険猟法、ワナなどの規制緩和が行われているものの、ことエゾシカに対しては学習し逃避行動をとる特性があることから捕獲数が伸びていない。但し、交通事故の発生時間について昼夜を分けた場合、夜間の発生が84%を占めている事より、エゾ鹿は夜間に頻繁に行動する反面、夜間において警戒心が著しく薄れるという特性があることがわかる。実際、警戒心が減退する夜間の場合には至近距離までエゾ鹿に近づくことが出来ることから、欧米では鹿類に対して合法的に夜間銃猟が行われており、特に頭数管理においてはミネソタ・アイオワ州で著しい効果を上げている。</p> <p>【代替措置】(1)発射位置と着弾位置の明確化及び夜間銃猟の責任の所在の明確化として土地所有者から主務官庁への事前届出とし、着弾位置における安全なバックストップの確保を要件とする。(2)着弾エリアの視界に関しては、客観的な判断基準として住宅地における道路照明基準(JIS Z9111-1988)である3-5ルクスを採用し、夜間銃猟の終始に常時3ルクス以上が確保されている機械的な措置がとられている事を要件とする。</p>